

石川県公報

平成30年6月25日(月曜日)

号外

(第55号)

目次

公告
○予算の要領の公表

(財政課) 1

公告

予算の要領の公表

平成30年第3回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成30年6月25日

石川県知事 谷本正憲

平成30年度石川県一般会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,061,788千円を追加し、歳入歳出それぞれ554,412,788千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		116,800,000	3,700,000	120,500,000
	1 地方交付税	116,800,000	3,700,000	120,500,000
7 分担金及び金		2,095,277	1,036,536	3,131,813
	1 分担金	132,460	32,750	165,210
	2 負担金	1,962,817	1,003,786	2,966,603
8 使用料及び料		7,754,219	110,548	7,864,767
	1 使用料	5,868,380	106,919	5,975,299
	2 手数料	1,885,839	3,629	1,889,468
9 国庫支出金		45,564,838	8,320,429	53,885,267
	1 国庫負担金	26,450,002	1,435,134	27,885,136
	2 国庫補助金	18,017,818	6,659,363	24,677,181
	3 国庫委託金	1,097,018	225,932	1,322,950
10 財産収入		488,010	750	488,760
	1 財産運用収入	267,552	750	268,302
11 寄附金		5,000	1,600	6,600
	1 寄附金	5,000	1,600	6,600
12 繰入金		12,835,828	7,159,214	19,995,042
	1 特別会計繰入金	308,824	864,476	1,173,300
	2 基金繰入金	12,527,004	6,294,738	18,821,742
14 諸収入		47,583,827	5,547,711	53,131,538

	3 貸付金元利収入	35,145,301	1,137,024	36,282,325
	4 受託事業収入	4,872,083	2,020,000	6,892,083
	6 雑 入	3,552,712	2,390,687	5,943,399
15 県 債		71,475,000	13,185,000	84,660,000
	1 県 債	71,475,000	13,185,000	84,660,000
歳 入 合 計		515,351,000	39,061,788	554,412,788

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		70,523,934	1,084,177	71,608,111
	1 総務管理費	9,201,995	1,038,411	10,240,406
	5 防災救助費	1,447,078	45,766	1,492,844
3 企画振興費		27,180,250	124,800	27,305,050
	1 企画振興費	27,180,250	124,800	27,305,050
4 県民文化 スポーツ費		4,518,190	1,815,809	6,333,999
	1 県民費	1,191,060	26,200	1,217,260
	2 文化スポーツ費	3,327,130	1,789,609	5,116,739
5 健康福祉費		81,910,054	1,201,252	83,111,306
	1 高齢者福祉費	32,488,062	643,442	33,131,504
	2 子育て福祉費	13,151,914	465,065	13,616,979
	3 障害福祉費	10,825,451	11,500	10,836,951
	4 地域福祉費	14,083,575	3,000	14,086,575
	5 健康推進費	4,780,129	11,500	4,791,629
	7 医薬看護費	6,379,003	66,745	6,445,748

6 生活環境費		1,987,067	303,745	2,290,812
	1 生活環境費	1,987,067	303,745	2,290,812
7 商工労働費		34,420,986	6,214,200	40,635,186
	1 商工費	32,750,511	6,202,200	38,952,711
	2 労働費	1,581,775	12,000	1,593,775
8 観光費		2,572,449	362,900	2,935,349
	1 観光戦略推進費	2,572,449	362,900	2,935,349
9 農林水産業費		26,052,850	5,113,389	31,166,239
	1 農業費	13,457,889	1,039,053	14,496,942
	2 畜産業費	858,062	58,597	916,659
	3 農地費	5,695,641	2,924,230	8,619,871
	4 林業費	4,068,873	812,788	4,881,661
	5 水産業費	1,972,385	278,721	2,251,106
10 土木費		42,788,372	21,277,300	64,065,672
	1 土木管理費	3,370,173	5,800	3,375,973
	2 道路橋りょう費	20,778,081	11,593,273	32,371,354
	3 河川海岸費	8,433,369	2,810,321	11,243,690
	4 港湾費	2,635,505	4,694,928	7,330,433
	5 都市計画費	5,588,757	2,081,504	7,670,261
	6 建築住宅費	1,982,487	91,474	2,073,961
11 警察費		24,715,913	442,059	25,157,972
	1 警察管理費	23,138,103	237,687	23,375,790
	2 警察活動費	1,577,810	204,372	1,782,182

12 教 育 費		100,308,766	1,122,157	101,430,923
1 教 育 総 務 費		12,474,265	62,785	12,537,050
3 高 等 学 校 費		22,379,719	946,756	23,326,475
4 特 別 支 援 学 校 費		8,273,121	83,483	8,356,604
5 社 会 教 育 費		2,000,017	29,133	2,029,150
歳 出 合 計		515,351,000	39,061,788	554,412,788

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成30年度道路建設費	自 平成31年度 至 平成33年度	3,480,000 ^{千円}	自 平成31年度 至 平成33年度	3,680,000 ^{千円}
平成30年度河川改良費	平成31年度	150,000	自 平成31年度 至 平成35年度	3,550,000
航空消防防災体制整備費			平成31年度 平成32年度	2,934,000
平成30年度農業農村整備事業費			平成31年度 平成32年度	910,000
金沢港機能強化整備費			平成31年度	1,860,000
兼六園下交差点周辺整備事業費			平成31年度 平成32年度	1,725,000
平成30年度公営住宅建設費			平成31年度	642,000
交番等建設費			平成31年度	43,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	償還の方法	限度額 千円	償還の方法
自然環境費	67,000	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の償還期限を短縮し、若しくは繰上償還ができる。	116,000	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の償還期限を短縮し、若しくは繰上償還ができる。
観光振興費	158,000		406,000	
農業農村整備事業費	671,000		1,275,000	
農地防災事業費	172,000		321,000	
国直轄土地改良事業費 負担	236,000		273,000	
林道費	142,000		183,000	
治山費	365,000		544,000	
国直轄治山事業費負担金	57,000		79,000	
漁港建設費	118,000		215,000	
道路建設費	3,825,000		6,138,000	
道路整備費	2,042,000		4,237,000	
国直轄道路事業費負担金	2,339,000		3,513,000	
河川改良費	1,275,000		1,919,000	
河川整備費	332,000		430,000	

補正

補正

補正

補正

補正

補正

補正

補正

砂防地すべり対策費	857,000	1,267,000
国直轄砂防事業費負担金	320,000	502,000
砂防地すべり防止施設整備	163,000	196,000
海岸保全費	200,000	278,000
国直轄海岸事業費負担金	169,000	212,000
港湾管理費	290,000	1,716,000
国直轄港湾事業費負担金	658,000	749,000
街路事業費	284,000	525,000
都市計画整備費	42,000	53,000
公園整備費	498,000	876,000
公営住宅建設費	452,000	467,000
警察施設費	390,000	493,000
交通指導取締費	315,000	419,000
高等学校整備費	971,000	1,350,000
特別支援学校整備費	386,000	390,000
財産管理費	35,000	48,000

防 災 総 務 費	11,000					26,000	
文 化 振 興 費	147,000					1,192,000	
ス ポ ー ツ 振 興 費	29,000					272,000	
農 業 振 興 費						105,000	
農林総合研究センター費						77,000	
要介護高齢者対策費						290,000	
商 工 振 興 費						1,000	
工 業 試 験 場 費						48,000	
計	71,475,000					84,660,000	

平成30年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(4)を次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
新病院整備費	494,000千円	402,200千円	896,200千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,725,142千円」を「1,725,342千円」に、「1,129千円」を「1,329千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	2,834,462千円	402,000千円	3,236,462千円
第1項 企業債	1,191,000千円	402,000千円	1,593,000千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	4,559,604千円	402,200千円	4,961,804千円
第1項 病院建設改良費	1,227,260千円	402,200千円	1,629,460千円

第4条 予算第10条を予算第11条とし、予算第6条から予算第9条までを1条ずつ繰り下げる。

(企業債)

第5条 予算第5条の表中「494,000」を「896,000」に改め、同条を予算第6条とする。

第6条 予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度 新病院整備費	平成31年度	1,337,000千円

平成30年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(4)を次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
管理診療棟整備費	—	128,000千円	128,000千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	307,753千円	128,000千円	435,753千円
第1項 企業債	178,000千円	128,000千円	306,000千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	398,704千円	128,000千円	526,704千円
第1項 病院建設改良費	181,900千円	128,000千円	309,900千円

第4条 予算第10条を予算第11条とし、予算第6条から予算第9条までを1条ずつ繰り下げる。

(企業債)

第5条 予算第5条の表中「1,000」を「129,000」に改め、同条を予算第6条とする。

第6条 予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管理診療棟整備 実施設計等費	平成31年度	62,000千円

平成30年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成30年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第4条を予算第5条とする。

(資本的支出)

第3条 予算第3条の次に次の1条を加える。

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出に伴い不足する額2,000,000千円は、過年度分損益勘定留保資金1,135,524千円及び利益積立金864,476千円で補てんするものとする。)

支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款	資本的支出	—	2,000,000千円	2,000,000千円
第1項	他会計借入金償還金	—	1,135,524千円	1,135,524千円
第2項	利益積立金繰出金	—	864,476千円	864,476千円

平成30年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良事業費	2,520,000千円	2,020,000千円	4,540,000千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 収 入		2,031,806千円	2,020,000千円	4,051,806千円
第1項 企 業 債		2,020,000千円	2,020,000千円	4,040,000千円
支 出				
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出		6,095,000千円	2,020,000千円	8,115,000千円
第1項 建 設 改 良 費		2,782,508千円	2,020,000千円	4,802,508千円

(企業債)

第4条 予算第6条の表中

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">送水施設建設改良 事業費</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">千円 2,020,000</td> </tr> </table>	送水施設建設改良 事業費	千円 2,020,000	を	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: center;">送水施設建設改良 事業費</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">千円 4,040,000</td> </tr> </table>	送水施設建設改良 事業費	千円 4,040,000	に改める。
送水施設建設改良 事業費	千円 2,020,000						
送水施設建設改良 事業費	千円 4,040,000						